

9月から、 燃やすごみ等の分別が変わります。

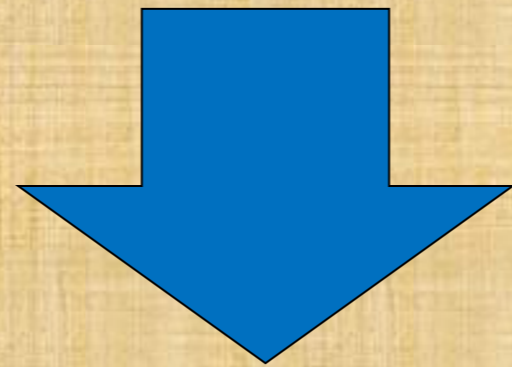
その他プラスチック（赤プラ）で収集していた
プラスチック製品、ゴム製品、革製品等が燃やす
ごみの対象になります。燃やすごみ袋に入れて、
ステーションに出してください。

ただし、強化プラスチック、カーボン、チタン、
グラスファイバー製は除きます。

（粗大ごみで収集します。）

燃やすごみ袋が変わります。

紙製から



黄色のポリエチレン製の袋に変わります
紙製の袋も引き続き使用できます。

新しい燃やすごみ袋

燃やすごみ袋 大



氏名又は電話番号を記入してください。
口元は縛って出してください。

燃やすごみ 小 も用意します。

外袋 (10枚1組)



『高森町』の表示あるものをご購入してください。

9月からは、**その他プラスチック**
(赤プラ)の収集は行いません。

使い残しの**その他プラスチック (赤プラ)**
の袋は、**容器包装プラスチック (青プラ)**
の袋、古着収集の袋としてご活用をお願い
します。

容器包装プラスチック（青プラ）は、
今までどおり継続します。



分別方法等については、各戸にお配りした
『**ごみ収集カレンダー**』や『**家庭ごみ分別
の手引き**』をご覧ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

・ お問い合わせ先 役場環境水道課環境係 電話35-9409